



2025年5月13日

各 位

会 社 名 天龍製鋸株式会社  
代表者名 代表取締役社長 大石 高彰  
(コード:5945 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役経営管理部長 堀内 敏晴  
(TEL. 0538-23-6111)

## 監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月26日開催予定の第172期定時株主総会の承認を条件として、監査等委員会設置会社へ移行するとともに、新たに執行役員制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 監査等委員会設置会社への移行

##### (1) 移行目的

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るものです。

##### (2) 移行時期

2025年6月26日開催予定の第172期定時株主総会において、移行に必要な定款変更について承認いただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

#### 2. 執行役員制度の導入

##### (1) 導入目的

昨今の経営環境の急速な変化を踏まえ、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図るものです。

##### (2) 制度の概要

- ①執行役員を選解任は、取締役会にて決定いたします。
- ②取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）が執行役員を兼務できるものとします。
- ③執行役員の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までとし、再任を妨げないものとします。

### 3. その他

(1) 監査等委員会設置会社への移行に伴う定款一部変更

本日付の開示文書「定款一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度導入に伴う役員人事

本日付の開示文書「役員の変動に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上